

Global Talk MIGA

2014年8月22日

いいでしょう、では米国が日本を守る可能性が
とてもとても高いということに

奥村 準

明治大学国際総合研究所
客員研究員



東大法学部を卒業し通商産業省（現経済産業省）に入省。通商、エネルギー・環境関係等のポストを歴任し、退任後は、ユーラシアグループの参与、学生情報センターの特別顧問などを務めている。外国の新聞、テレビなどで、日本の政治・経済及び国際関係についてコメンテーターとしてしばしば取り上げられる。

下記のエッセーの英語版は、[The Diplomat](#) のウェブサイトにも [8月22日付で掲載](#) されました。脚注は、スラシック教授の勧めによって本文に織り込まれた注3を除き、省略されました。

米国のオバマ大統領がリビアにおける飛行禁止区域に関する行動についてどのような法的配慮があったかについては、[米国の法と政治に関するスラシック教授の知見に譲](#)るところである。（私のほうからは事前の承認を得ることが現実的でないケースの可能性も提起してあったが、もともとスラシック教授の論稿の要点ではなかったし、私の反論の主眼でもなかったもので、そこまでにしておこう。）また、「中東の話であれ、東シナ海の話であれ、連邦議会の行動を予測しようとする場合に米国の政治において「じわじわと進行する孤立主義」がだんだん重みを増しつつあることを無視するのは無謀なように思われる」という教授の判断も受け入れよう。さらに、「（尖閣）諸島がほとんどの米国人から見て取りに足りないものだ」ということも受け入れよう。だが、日本にとって尖閣諸島は、単なる日本の「南方にある一連の無人島」よりずっと大きな意味を持っている。

尖閣諸島は、周辺の専管水域における海底資源について現状では日本にとって取るに足りない経済的価値しか持たない。だが、行政的支配権を維持するのに実質的な理由はある。というのも、そこには軍事的な前哨地としてのポテンシャルがあるからだ。日本の内閣でそのような使い道を示唆したものはないし、日本の極右派が何を望むかは別にして、そのようなことをする可能性は極めて低い。ただし、少なくとも、中国が

南シナ海の係争領域を確保するためにとっている行動を念頭に置くと、日本国政府としては安全保障上の理由からそれらが中国の手に渡らないようにしたいはずだ。しかも、冷戦後に進行している日本の国家安全保障政策及び軍事資産の展開の変化がそのような尖閣諸島の重要性を高めている。すなわち、ソ連（そしてその後継者としてのロシア）重視を弱め、北朝鮮及び中国、そしてシーレーン防衛をより重視するというもので、この傾向は、2006年に安倍晋三氏が総理大臣に就任した時にはすでに始まっていたのだ。

もうひとつ政治的観点から重要なのは、尖閣諸島が持つに至っている象徴的意義だ。これは主として、1960年代末期から中国が持ち出すようになり、近年その表現が劇的に攻撃性を増しているその領土的主張を反映している。つまり、そのことが、政治関係者たちの間、そして程度の差はあるものの一般国民の間でも、尖閣諸島およびそれらをめぐって起きている紛争（今や常識化してしまっているところと違い、紛争が存在しないと日本政府が言ったことは一度もない³⁾）の存在感を大きくしている。そしてもし何か一つ日本共産党を含め左から右まで政界を一つに結び付けるものがあるとすれば、それは、尖閣諸島が日本に帰属するという確信なのだ。

こうした国家安全保障上の資産及び政治的シンボルとしての価値の高まりを考えると、少なくとも私には一戦も交えることなく尖閣諸島の支配権を譲り渡し、数十年にわたって進化してきた防衛政策を灰燼に帰せしめて、なおかつ政治的に存続することを期待できる内閣があるとは考えられない。そうではなく、もちろん尖閣諸島の行政的支配権を奪おうとするいかなる試みに対してもそれをはねのけようとするに違いないのだ。

最後に、スラシク教授の「日本は、（米国の）連邦議会が南方にある一連の無人島に相互安全保障条約を適用することを拒んだからと言ってその条約が東京に提供する保護を失う危険を冒すだろうか」という疑問に対しては、「日本は、連邦議会が、ホワイトハウスとの関係が何だというのであれ、南方にある一連の無人島にすら相互安全保障条約を適用するのを拒むのであれば、その条約の東京に対する保護を信頼できるだろうか」という私自身の疑問でもってお答えしたい。より具体的に言うと、もし米国に何千キロも離れたところでその軍事的資産を（おそらくは）通常兵器を使った紛争で危険にさらす用意すらないのであれば、「核の傘」を差し伸べることに伴うリスクを米国が背負い込んでくれると日本が信じていいのだろうか。また、米国の連邦議会は、日本国政府の防衛努力に対して直接軍事支援を提供する権限を大統領に与えないことによって、日本領内に米国が有する軍事的資産を失うリスクを冒してまで日本政府の決意のほどを試すようなことをするのだろうか。もちろん主権国家は、そのほうが有利と見れば条約を冒すことが過去においてあった。だが、それには通常、当事国の間で何らかのより大きな不和が先立って存在しているものだ。そしてそのようなことが日米間で近いうちに起きるとは、私には思えない。とはいえ、スラシク教授のような方のお話は、私の心の中に不安の種を蒔くのに十分だ。そこで、米国が行動しない可能性を「とてもとても低い」というところまで引き上げることにしよう。

今度こそ本当の最後だが、スラシク教授と私の間には、彼自身も言っているようにそれほど大きな隔たりがあるわけではない。彼は、条約を守らないことが何を意味するかを分かっているし、私のほうも、米国の連邦議会の機嫌を損ねないことの重要性を承知している⁴。この問題の回答が出される日が来ないことを祈るものでもある

1. 中国が奪取すれば当国にとってかなり大きな価値を有する可能性がある。というのも、そうなれば間違いなく EEZ の海底資源を開発しようとするからだ。漁業資源は、双方(及び台湾)がすでに利用している。
2. 通常の滑走路を敷設する余地はない。(莫大な費用をかけて浮ドック式のもの建設する用意があれば別だが。) だが、海港及びヘリポートなら、野生化したヤギをどこせば可能だろう。
3. 外務省によれば、「[尖閣諸島をめぐる解決しなければならない領有権の問題はそもそも存在しません](#)」。では、「紛争」の解決についての日本政府の立場は、いかなるものか。それは、今年開催された第 13 回アジア安全保障会議 (シャングリラ・ダイアログ) における[安倍内閣総理大臣の質疑応答](#)における「国際司法裁判所に提訴すべきか否かは、現状に挑戦している中国のほうを検討すべきことだ」という発言に示唆されている。
4. 今まさに進行中の例を挙げると、日本は、自らはほとんど傍観者だと言っていい紛争について米国・EU とともにロシアに対する制裁を行っている。確かに米・EU と比較すればかなり弱い内容だが、現実には日本の利益を害しており、また、スイスや、それほど目立たないが韓国などの無為ぶりに比べればましなのは確かだ。